

要望 番号		学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	案の年 件継度 続か	回答
6	01-6	01 成田小	御所の内	東和田436-1	ガードレール等設置	歩道が狭く交通量が多いため。	交通防犯課		ガードレールにつきましては、設置に十分な用地が歩道にないため、見送らせていただきます。 なお、薄れていた路面標示を修繕いたしました。
7	01-7	01 成田小	土屋二部内・寺 谷津	長谷川米店前のカーブ (土屋44-1) 旧石川物産前 (土屋829) (県道18号線)	歩道の再確保 横断歩道の設置	見通しが悪く、大型バスも通り中央線や白線を越えて走ってくる車が多いので危険。これより手前の横断歩道を渡ると道幅が狭く、また、道の両側を子どもたちが歩くことになり危険。	成田警察署 県土木事務所	○	見通しの悪い場所は横断場所として不適当であり、横断歩道の設置は消極に解します。(成田警察署) 歩道を設置する用地がなく困難です。 カラー舗装、グリーンベルトを設置しています。(県土木事務所)
8	01-8	01 成田小	北囲護台	北囲護台団地の階段下の道路を横断するカーブになっているところ (囲護台1386-2階段下の先)	ミラー設置	緑の方向に渡る時に、青の方向から車が来るのが見えなくて危ない。また、この周辺は薄暗く、酔っ払いが歩いているのも心配。	交通防犯課		カーブミラーの設置に関してましては、原則自動車が自動車及び歩行者を確認するためのものであるため、歩行者が車両を確認するためのカーブミラーの設置は見送らせていただきます。 なお、スピードを出しながら通行する車両を確認いたしましたので、「スピード落とせ」の路面標示を設置しました。
9	01-9	01 成田小	寺台	神崎商店前(名取亭看板) (寺台522)	目立つ通学路看板の設置	道が狭く車の往来が多いため。	交通防犯課	○	看板の設置に適した場所がないため、看板の設置は困難です。 なお、当該箇所につきましては、令和3年度「通学路注意」の路面標示を設置しております。
11	01-11	01 成田小	不動ヶ岡新1～ 3区	京成成田駅前バス停	タクシーの運転等が危ないので、タクシー会社に注意喚起	茶色い建物のバスターミナルと、外のバス停、子供達にはどちらにバスが早く来るのか分からず、ポール付近でバスを待つ子供達や、友達と挨拶やおしゃべりをしている子が多いです。青い道がタクシーの通り道ですが、歩行者がいろいろが、いまいが強気にクラクションを鳴らしたり、猛スピードで侵入するタクシーもいます。見ていて本当に怖いです。	教育指導課 成田警察署		多数のタクシー会社にも安全面の協力をいただけるよう、協力を依頼いたします。児童についても、登下校時の安全指導をお願いします。(教育指導課) 警察による物理的な対応は困難です。(成田警察署)
13	01-13	01 成田小	土屋 池端	成田市消防団第一分団第9部近くの横断歩道 (幸町449-4付近)	横断歩道横の定期的な草刈り(現在もたまに行われているが、不足している)	雑草が増えると死角になり、子供が歩いていても車から見えない	県土木事務所 道路管理課		道路用地に関しては状況を見て除草を実施します。(道路管理課) 草刈りを実施します。(県土木)
21	01-21	01 成田小	土屋房谷津	幸町交差点 (幸町409-5トシビル付近) (県道18号線)	道路及び看板上に、「スクールゾーン」の明記	道が細い上に車通りが多いため。	県土木事務所		グリーンベルトを設置済みです。

23	03-1	03 三里塚小	光ヶ丘	小学校脇から空港道路に抜ける道路 (本三里塚152-1～本三里塚1001-478)	ゾーン30を目立つように表示	車の速度が速すぎるため	成田警察署 交通防犯課		該当箇所はゾーン30の指定はありませんが、標識を更新します。(成田警察署) 当該箇所はゾーン30区域に指定されていないため、「ゾーン30」の標示の設置は困難となります。 なお、スピードを出しながら通行する車両を確認をしましたので、「通学路 学童多し スピード落とせ」の看板を設置しました。(交通防犯課)
26	03-4	03 三里塚小	光ヶ丘	三里塚JRバス停 (県道62号線・三里塚交差点)	歩道の雑草を刈ってほしい	草が生い茂っていて危険	県土木事務所		草刈りを実施します。
29	03-7	03 三里塚小	桜川	三里塚交差点 交差点～ヤックスドラッグ 三里塚店 (県道62号線)	ガードレール等の設置・歩道の整備	歩道が狭く危険のため	県土木事務所	○	ガードレールの設置は、店舗・アパートなどの出入りや、車両通行の妨げになる恐れがあるため、路面標示(横断者注意、減速マーク)の設置を実施済みです。
34	03-12	03 三里塚小	本三里塚	本三里塚151～本三里塚127-2付近	道幅の整備 ガードレールの設置	歩道が狭く大型車の出入りも多く危険のため。	土木課 交通防犯課		周辺土地利用の状況から、歩道拡幅は困難です。(土木課) 当該箇所につきましては、十分な用地がないため、ガードレールの設置は見送らせていただきます。 なお、スピードを出しながら通行する車両を確認いたしましたので、「スピード落とせ」の路面標示を設置しました。(交通防犯課)
36	03-14	03 三里塚小	大清水	大清水248-6付近の交差点	停止線の設置 スピード防止の看板設置	見通しが悪いうえ、抜け道として通行している車も多く危険なため	成田警察署 交通防犯課 道路管理課		まずは、区画線を整備して、歩行空間、車両走行空間を分離する等の安全対策を講じるべきです。 (成田警察署) 白線の引き直しを次年度、行います。(道路管理課) 看板の設置に適した場所がないため、看板の設置は困難です。「交差点注意」の路面標示を設置しました。(交通防犯課)
38	04-2	04 久住小	荒海	県道161号線 (荒海123付近) 要望箇所写真②	歩行者用グリーンベルト設置、カーブミラー、飛び出し注意の看板設置	通学路であるため、道路標識やグリーンベルトの設置が必要。	県土木事務所		グリーンベルト、減速ドットを設置済みです。
40	04-4	04 久住小	荒海	成田消防署飯岡分署～成田市シルバーセンターの区間 要望箇所写真④⑤	通学路を示す道路標識、歩行者専用・グリーンベルト等の設置	歩道の狭い部分や歩道のない箇所もあり歩行者にとって危険。	道路管理課 土木課	○	土木課にて道路改良工事の計画があり、その中に歩道の整備が含まれているため現時点では対応を見送らせていただきます。(道路管理課) 飯岡分署～シルバー人材センターまでの区間について、R5年度歩道整備工事を行っています。(土木課)
43	04-7	04 久住小	飯岡	月極海保駐車場脇 (飯岡77付近) 要望箇所写真⑥	うなりくんのポールの付け直し	1本破損しているため	交通防犯課		ご要望のポールにつきまして、修繕いたしました。
44	05-1	05 豊住小	北羽鳥	元豊住郵便局～学校入口付近	白線の整備 歩道の整備	消えている区画線があり、児童の歩行の安全確保のため	道路管理課 土木課	○	薄くなっている白線につきましては次年度以降修繕をいたします。(道路管理課) 周辺土地利用の状況から、歩道拡幅は困難です。(土木課)
48	06-4	06 八生小	松崎・大竹	成田西陵高校から上福田方面に向かうところ	路側帯の整備	白線が消えている区画があり路側帯の認識がしづらい、また路側帯自体が狭い箇所もあり、危険なため。	道路管理課	○	路側帯の整備済みです。
52	06-8	06 八生小	松崎	松崎2037付近 市道	道路標示の再塗装	路面標示が薄くなっていて、認識しづらいため。	成田警察署 交通防犯課	○	路面標識の補修済みです。(成田警察署) 現在、スクールゾーンの修繕は行っておりません。なお、昨年度、「すれ違い注意」の路面標示を修繕いたしました。(交通防犯課)

53	06-9	06 八生小	大竹	大竹2290付近	標識の設置	道幅が狭いが、スピードを出している自動車が多く危険なため。	交通防犯課		看板の設置に適した場所がないため、「通学路」の路面標示を設置いたしました。
54	06-10	06 八生小	松崎	八生小学校西門前の丁字路	カーブミラーの設置 スクールゾーンの路面標示の設置	学校に隣接した新設の道路である。多くの児童の通学路であり、交通量が増え危険なため。	交通防犯課 教育指導課		当該交差点は、徐行をすれば、目視での車両が確認できるため、ミラーの設置は見送らせていただきます。 なお、見通しに影響を与えていると考えられる学校用地に自生している木の伐採を依頼しました。また、当該箇所に付きましては、付近に「学童注意」の路面標示を設置し、注意喚起を行っております。(交通防犯課) スクールゾーンの路面標示については、付近に「学童注意」の路面標示が設置されているため対策済みと考えます。(教育指導課)
55	07-1	07 公津小	宗吾	宗吾保育園前 (宗吾2-276)	押しボタン式信号の設置	歩行者からでは保育園側から横断する際、見通しが悪い。車は、比較的まっすぐな道で緩やかな坂になっていることもありスピードを出す車が多い。また、保育園へ送迎する車とも重なってしまう。	成田警察署	○	信号機の柱を立てる場所がないため物理的に困難です。 なお、横断者が待つ場所が駐車場出入口を重なっているため、一面分横断歩道をずらして補修します。
56	07-2	07 公津小	宗吾	県道137号線沿い 宗吾霊堂～宗吾台入口 (宗吾1-558)	歩道の整備・改善 グリーン帯の塗装	酒々井方面からくる車がスピードを出していることが多い。また、歩道は狭く、道路のラインも薄れている部分が多い。	県土木事務所	○	グリーンベルトの設置を実施しました。
64	09-3	09 加良部小	加良部	加良部小正門付近から向 谷津児童公園への緑道	植木の剪定 ダイユウセキュリティタウン 前のボールの錆びている 看板の交換	横断歩道と歩道、自転車道があり、見づらくなるのと不審者が多発しているため。看板については昨年度要望し、交換していただけたとの回答をいただいたため。	道路管理課	○	緑道の街路樹に関しては、年間管理委託にて剪定を実施しています。 看板(車止め)の交換に関しては次年度以降実施いたします。
70	12-1	12 吾妻小	吾妻	吾妻小付近 吾妻保育園脇 (吾妻1-38-11付近)	「緑道」と「注意 子供飛び出し」の看板の補修	劣化で文字が消えかかっていて運転手への子ども飛び出しの注意喚起等ができず安全や防犯上よくないため	交通防犯課 道路管理課		次年度、改めて確認の上必要であれば「緑道」の看板の交換を実施します。(道路管理課) 「注意 子ども飛び出し」の看板を修繕いたしました。(交通防犯課)
71	12-2	12 吾妻小	吾妻	TSUTAYA成田赤坂店後ろ のカーブミラー付近の歩道 部分 (赤坂3-4-1)	盛り上がり(のり面)、くぼみの修正	くぼみや亀裂があり、路面がでこぼこしているしているため、転倒の恐れがある。また、雨天時は泥が流れてで、交差点の歩道が水没し、歩くことができない。	公園緑地課		路面の「でこぼこ」については、優先順位を付け、随時修繕してまいります。また、泥の流出についてですが、今年度中に法面の修繕を行う予定です。

78	14-1	14 中台小	中台	ファミリーマート成田NT中央店付近 (中台4-101-3)	注意喚起の看板・道路標示の設置、停止線の修繕 駐車場と歩道の協会の明確な表示	走行車両が減速または停止しないため、横断困難。 駐車場を走行の車両と児童の接触の危険	交通防犯課 成田警察署 道路管理課		薄くなっている区画線に関しては次年度以降修繕を行います。安全のために歩行者は歩道を通行してください。(道路管理課) 補修済みです。引き続き、横断歩行者保護のための各種対策を推進します。(成田警察署) 「通学路注意」の看板を設置いたしました。(交通防犯課)
79	14-2	14 中台小	中台	中台1丁目サンコーポ中台 中台2丁目グリーンコーポ 中台周辺緑道	注意喚起の看板・道路標示の設置 歩道内の自転車レーンの設置	歩行の際、走行する自転車と接触しそうで危険。	道路管理課	○	注意喚起の看板の設置を行いました。
81	14-4	14 中台小	米野	米野233周辺	・陥没部補修	・補修されていない箇所、降水時に多数の水たまりができる。 滑りやすい上に、待機場所がなく危険。	道路管理課	○	陥没部の修理を実施しました。
84	15-3	15 神宮寺小	玉造 5丁目	北高校前の横断歩道周囲	横断歩道・車の停止線の補修 横断歩道の設置	車やバイクがスピードを出している時もあり、横断歩道・車の停止線が見えにくくなっているため危険である。登下校の時間に空地を利用する車が多く、現状だと横断歩道がなく、歩行者を優先することも少なく危険を感じるため。	成田警察署	○	補修済みです。なお、学校出入口への横断歩道は消極です。学校関係者に対し、児童・保護者への指導をお願いします。
86	16-2	16 平成小	並木町	並木坂上交差点～並木町150番地付近歩道橋までの歩道 ①(2)	歩道の拡幅または安全対策を講じる	歩道が狭いため、歩道の拡幅または、安全対策のための対策を講じてほしい。	土木課 交通防犯課	○	周辺土地利用の状況から、歩道拡幅は困難です。(土木課) 「通学路注意」の路面標示を行いました。(交通防犯課)
87	16-3	16 平成小	並木町	並木町150番地付近元不動歩道橋 ②	階段・踊り場・中央スロープの補修	劣化による破損で危険	道路管理課	○	今年度、補修工事を実施します。
89	16-5	16 平成小	並木町	国道51号線と国道409号線との交差点 ④	安全対策を講じる (交差点内の車止め等の対策)	交差点に進入してくる車のスピードが速く、交通事故が心配されるため	国道事務所 成田警察署	○	事故対策として「左折先 とび出し注意 スピード落とせ」の看板設置と、上り線の区画線の引き直し(外側線の前出し)につきて、7/27に整備完了しました。(国道事務所) 警察での対応は困難です。(成田警察署)
92	16-8	16 平成小	並木町	並木町129番地付近から銀のさら前の丁字路 ⑥	横断歩道の設置 注意喚起を促す案内の設置	日吉台方面への抜け道で車通りが激しかったところに、銀のさら脇から国道51号までの抜け道ができ、車通りがさらに多くなったため。	成田警察署 交通防犯課	○	横断歩道の整備済みです。(成田警察署) 要望箇所の路線に対する注意喚起を促す「スピード落とせ」の路面標示を設置いたしました。(交通防犯課)

94	16-10	17 平成小	飯仲	成田市飯仲9-4 トイザらス成田店前の市道 と国道464号線の交差点 ⑧	草の伐採	草が子どもの背竹まで伸びてい て、車が見えない。	県土木事務所	○	除草を定期的を実施します。
95	17-1	17本城小	本城台	本城小正門前通りのカー ブ（北東の角）	優先関係の明確化	カーブとしての動線であるが、丁 字路に近く、一時停止せずに進 入する車がいる。	成田警察署 道路管理課	○	警察としては、直角カーブが優先と見間違えうドット線については消去するべきと考えます。道路の優 先関係はありません。（成田警察署） 次年度以降実施します。（道路管理課）
96	17-2	17本城小	西三里塚	西三里塚第2公園前丁字 路	通学路注意の看板設置	登下校時に多くの児童が横断す るが、交通量が比較的多くス ピードも出ている。	交通防犯課	○	当該箇所には、既に「通学路注意」の路面標示を設置しており、看板を設置しても効果が期待でき ないため、看板の設置は見送らせていただきます。 なお、スピードを出しながら通行する車両を確認いたしましたので、「減速ドット」の路面標示設置し ました。
99	18-3	18 公津の杜小	公津の杜	木下医院横交差点 （公津の杜5-24）	横断歩道の設置、通学路 看板等の設置	一時停止無視の車両がたびた び通り、車両と接触の危険があ る	成田警察署 交通防犯課	○	取締りの参考とします。（成田警察署） 看板の設置に適した箇所がないため、設置は困難です。 なお、昨年度「止まれ」を目立たせるため、強調ドットを設置いたしました。（交通防犯課）
101	18-5	18 公津の杜小	公津の杜	タイヤ館前交差点 （公津の杜3-6-2～公 津の杜3-40-1）	横断歩道の補修（白線：自 転車横断帯の塗りなおし）	徒歩登校と自転車混在する	成田警察署	○	補修済みです。 なお、自転車横断帯は今後廃止する方向です。
102	18-6	18 公津の杜小	飯田町	国道464号線宗吾街道飯 田町横断歩道 （飯田町108-9～飯田町 133-16）	横断歩道の補修（白線：自 転車横断帯の塗りなお し）、信号機の設置	徒歩登校と自転車混在する	成田警察署	○	横断歩道の補修済みです。 なお、自転車横断帯は今後廃止する方向です。
103	18-7	18 公津の杜小	飯田町	国道464号線宗吾街道飯 田町（飯田町105～飯田 町117、飯田町128～13 6）	ガードレール、歩行分岐線 の設置	スピードの出ている車両が多く、 車両との接触の危険がある	県土木事務所	○	外側線の設置（塗りなおし）をします。
106	18-10	18 公津の杜小	公津の杜	公津の杜3丁目 公津の杜 小学校運動場外郭道路	ガードレールの設置	大勢の児童が通る道でありなが ら、通行車両も多く、ハンドルミ スで重大事故に繋がりがかねいた め。	交通防犯課		ガードレールにつきましては、設置に十分な用地がないため、見送らせていただきます。 「学童注意」の路面標示の修繕しました。
109	19-3	美郷台小	山口	山口集会所に抜ける県道 18号線	通学路標識設置 雑草処理	通学路であるが、歩道がない。 スピード抑制のため、看板設置 と、雑草処理が必要。	県土木事務所		除草を定期的を実施します。

112	21-1	21 遠山中	新駒井野	県道62号線芝山はにわ道 レンタルのニッケン付近	歩道(自転車通行可)の整備 または道路全体の拡張 整備 信号機設置等の交差点の 整備 横断歩道の整備	・歩道は丁字路へ向けて緩い坂になっており、その先が交通量の多い道とぶつかる(住宅街で利用者も多く、県道106号への抜け道にもなっている)数年前より要望書を提出しているが一向に改善されない状況である。 ・段差の激しい道となっている。車両乗り入れ部分が多いのもっと緩い角度で整備してほしい。レンタルのニッケンの横の高いブロック塀とガードレールの間が狭く、塀で腕を擦ってしまう生徒もいる。 ・全体に道幅が狭いにもかかわらず、朝・夕の車両交通量(大型車含む)が非常に多く歩行者および自転車の通行が危険である。狭いところを多数の自転車が通るため、転倒や接触事故の危険性が高い。	成田警察署 県土木事務所 教育指導課	○	自転車は車道を通行することになっていますが、自転車通学の生徒へ指導をお願いします。(県土木) 歩道を走るよりも、車道を走るのが、脇道から出てきた車との接触する可能性が低くなります。歩道を走らざるを得ない状況においては、歩行者を優先させるなど自転車利用のルールについての指導をお願いします。(教育指導課) 信号機の柱を立てる場所がないため、信号機設置は困難です。自転車通行可については、歩道幅員が狭く基準に達しておらず困難です、また、県警として、既存のもの(普通自転車歩道通行可)も廃止していく方向性です。 横断歩道、中央線(黄色)を補修しました。(成田警察署)
114	21-3	21 遠山中	大清水	大清水県道62号線遠山中 学校裏手入口	道路の拡幅 カーブミラーを大きくする。 こまめに除草作業をする。	・交差点形状が鋭角で見通しが悪い。 ・道幅が狭く、車両のすれ違いができない。 ・生徒の通学時や保護者の送迎時に交通事故を招くことがあるため。 ・県道を川栗交差点から向かってくと鋭角に曲がる際に草が茂っていて安全確認が難しく事故に繋がる。	土木課 交通防犯課 道路管理課	○	三角地が舗装されており、対策済みです。(道路管理課) カーブミラーの鏡面を大きくしたとしても、見通しが現状と変わらないため、鏡面の交換は見送らせていただきます。(交通防犯課) 送迎車に対する要望であることや、一時的な混雑の解消であることなど、通学路対策としての整備の必要性を含め、通学時の送迎利用の実態に則した改良方法を検討します。(土木課)
115	21-4	21 遠山中	三里塚御料	三里塚パーミヤン前交差点 三里塚パーミヤン付近十 字路	歩道の段差解消 信号機設置	・県道43号と県道106号の交差点で交通量が多い。本城地区から登校する生徒の多くが通る地点。 ・登下校時には自転車が連なって通るため、段差に気が付かず、落下転倒、歩行者と衝突する危険性がある為、滑り止めグレーチングをしてほしい。 ・「ほっともっと」、「パーミヤン」の間の道、二つ目の十字路で事故多発の為、歩行者信号機の設置の検討、車の一時停止の取り締まり強化、(朝、7時～8時 夕、16時～19時) 破損したカラーコーンの撤去作業。	県土木事務所 成田警察署	○	「ほっともっと」、「パーミヤン」の間の道、二つ目の十字路で事故多発の為、歩行者信号機の設置の検討、車の一時停止の取り締まり強化、(朝、7時～8時 夕、16時～19時) 破損したカラーコーンの撤去作業を行います。 →ゾーン30区域内ですので、信号機ではなく通過交通抑制対策を検討すべきです。(成田警察署) ラバーボール(オレンジ色のボール)を設置済みです。(県土木)

116	21-5	21 遠山中	西三里塚	ファミリーマート成田西三里塚店丁字路 ファミリーマート成田西三里塚店丁字路から新駒井野86付近までの歩道	信号の設置 注意喚起を促す看板の設置 歩道の整備とガードレールの設置 白線の引き直し、スクールゾーンの色分け	・ファミリーマート横の路地から県道106号に出る車、県道からこの路地に入する車が非常に多い。 ・県道へ合流する際、県道と走行する車に注意が向き、歩行者または自転車への注意が疎かになる為危険である。 ・床屋(カットステーション)から新駒井野86付近の歩道が狭くなり、朝夕の車両交通量も多いため自転車が車に接触、又は転倒する恐れが非常に危険である。	成田警察署 県土木事務所 交通防犯課 土木課 道路管理課	○	路面標示が薄くなっている白線につきましては次年度以降修繕をいたします。(道路管理課) 信号機、横断歩道の設置は困難な情勢です。 引き続き、横断歩行者保護のための各種対策を推進します。(成田警察署) 注意喚起を促す看板の設置につきましては、設置に適した場所がないため、困難です。なお、当該箇所には、「交差点注意」の路面標示がすでに設置しており、注意喚起を行っております。 ガードレールの設置につきましては、隣接している民家が多く、民家の出入りに影響を与えるため、設置は困難です。なお、当該路線につきましては、路面標示や看板により注意喚起を行っております。(交通防犯課) 路面標示(歩行者注意又は、横断者注意)を検討中です。(県土木) 周辺土地利用の状況から、歩道拡幅は困難です。(土木課)
117	21-6	21 遠山中	新駒井野	新駒井野86付近	飛び出し注意の看板設置 自転車向け注意喚起 垣根の剪定	・住宅地の中の抜け道であり一時停止をする視点から互いの姿を目視しにくく、追突の危険がある。 ・朝夕の交通量が非常に多い。前述のように車の抜け道となっている為、注意喚起の看板設置などの対策が必要である。 ・樹木が伸びている場所があり見通しが悪い。	交通防犯課 道路管理課	○	垣根が車両、歩行者に支障をきたしている場合、土地所有者へ通知文を発送します。(道路管理課) 「止まれ 自転車必ず止まって安全確認」の看板を設置しました。(交通防犯課)
123	21-12	21 遠山中	小菅	県道62号線芝山はにわ道 岩館商店付近	歩道(自転車通行可)の整備 または道路全体の拡張 整備 通学路表示看板等の設置	・道幅が狭く急カーブである。車がカーブ外側の岩館商店の敷地内や中学校側隣家のブロック塀に突っ込む事故が幾度か起きている。 ・朝夕の車両交通量が非常に多い。大型車の通行も多く、歩行者および自転車は恐怖を感じることがある。 ・岩館商店前のスペースは舗装が不十分であり、自転車転倒の恐れがある。 ・急カーブで見通しが悪いため、自転車が車道側に転倒した場合、命にかかわる事故になりかねない箇所である。 ・向かい側はカーブの直前で歩道が途切れており、ブロック塀と伸びた草木によりさらに道が狭くなっている。カーブで内側に入ってくる車があり、非常に危険である。 ・数十年にわたり歩道の整備を求めている地点であり、生徒のためにも安全な歩道の完成を願う。	県土木事務所	○	用地が取得できた箇所から、歩道を整備しています。

124	21-13	21 遠山中	駒井野	県道44号線 マロウドホテル付近からさくらの山公園にかけて	道路脇の除草及び樹木の剪定 側溝部の堆積した土の除去 歩道の整備とガードレールの設置	・交通量の多い通りにも関わらず歩道が大変少ない。路側帯の幅も狭いため、道路脇の雑草が茂ると、生徒は車道にはみだして走行しなくてはならなくなるため大変危険である。また、生徒の顔の高さに、成長した雑草やつる、木の枝や葉があるため、自転車走行の妨げになる。 ・側溝の上に土が堆積していて、排水ができずに水溜りになっている箇所があり、音が生えている状態のため、滑って危険である。冬場は凍結により滑りやすくなる。堆積した土に雑草が生えてきてしまい、自転車走行できる幅が更に狭くなってしまっている。 ・ホテル側からくる車のうち、さくらの山のひとつ前の交差点でほとんど減速しないまま鋭角に左折してくる車が多いため、生徒との接触の危険がある。さらに、樹木の成長等で見通しが悪いため危険である。	県土木事務所	○	除草を定期的を実施します。 堆積土砂の撤去を実施します。 歩道整備及びガードレールの設置については用地がないため困難です。
127	22-3	22 久住中	県道久住停車場十余三線沿い	県道115号線(久住停車場十余三線)のうち、特に土室交差点～久住公民館前の区間	通行の障害となっている竹木や雑草の除去	・県道沿いに繁茂している立木や雑草が自転車通行の障害となっている。これらの障害物を避けるためには、自転車を道路中央側に大きく膨らませて走行する必要があり、自動車との接触の危険性があることから、障害物の除去についてお願いしたい。	県土木事務所	○	除草及び竹の撤去を実施します。
129	23-2	23 西中	加良部5丁目	西中近所の通学路(加良部5-19付近の丁字路)	横断歩道の設置	・角に住宅ができ見通しが悪くなり、車の通りも多く、登下校時は危険なため。	成田警察署		従道路の横断歩道の設置は消極に考えています。 なお、一時停止標識の位置を車道寄りにずらし、視認性を高めました。
131	23-4	23 西中	加良部	向谷津児童公園(加良部6-4)	防犯カメラの設置	・通学路にある公園だが、不審者がたびたび出るため	交通防犯課	○	今年度中に防犯カメラを設置予定です。
132	27-1	27 公津の杜中	飯仲	飯仲50-1 平成小学校庭前道路	①道路の拡張の見直し ②除草回数増	・道幅が狭く交通量が多いため危険。トラブルになっている。自転車走行で危険。	土木課 道路管理課	○	令和3年に草刈り路線に追加します。 年2回の除草を継続します。(道路管理課) 令和5年度用地取得完了し、令和6年度より順次工事を進めていく予定です。(土木課)
134	27-3	27 公津の杜中	並木町	七栄県道踏切	拡張	・交通量が多く、登下校時踏切内が狭く危険。昨年度未回答。	土木課	○	令和4年度に踏切内のカラ一舗装及び区画線により、視覚的な歩車道分離を行いました。踏切拡張については、JRとの協議のうえ、困難です。

135	27-4	27 公津の杜中	並木町	二本松街区公園からJR歩道橋間の道路	①歩道の設置 ②速度制限の効果的な路面標示	交通量が多く、自動車の速度が速く、自転車登校では危険。	土木課 成田警察署 交通防犯課	○	横断歩道1箇所を整備済みです。(成田警察署) 周辺土地利用の状況から、歩道拡幅は困難です。(土木課) 関係機関と現場立会いを行い、「交差点注意」の看板を設置いたしました。また、「スピード落とせ」の路面標示、横断歩道の設置に合わせてボラードの設置をいたしました。(交通防犯課)
137	27-6	27 公津の杜中	公津の杜4丁目	大作台公園前丁字路	減速の路面標示、横断歩道の道路標識設置	公津の杜小から来る車両が減速しない。横断歩道の削除を検討と回答があったが、そこは構造上登下校時に自転車通学生生徒が渡るため、削除はやめてほしい。	交通防犯課	○	減速ドット、路面標記(速度落せ)を設置済みです。
138	27-7	27 公津の杜中	公津の杜2丁目	鰻処さかた前交差点	横断者(歩行者・自転車)危険回避対応)	車両に対する注意喚起の表示等が一切無い。	交通防犯課	○	路面標示(スピード落せ)がすでに標記済みです。
142	28-3	28 下総みどり学園	名古屋	成田市名古屋1214地先学校前の道から県道79号への抜け道	歩道の拡幅、設置	片側に歩道が設置されているが、途中が狭かったり、歩道が途切れていたりしている。減速を促す路面標示はしていただきたいが、拡幅・設置をお願いしたい。	土木課	○	用地未取得箇所が2箇所あり、うち1箇所については令和5年度取得し、令和6年度工事予定です。引き続き、残る用地の取得に向けた交渉を進めてまいります。(土木課)
144	28-5	28 下総みどり学園	高岡	高岡1661地先ヤックスドラッグ下総店近くの横断歩道付近	押しボタン式信号の設置	交通量が多く、通行車両のスピードも出ており、歩行者が待っていても止まらない車両が多く、横断する児童にとって大変危険である。	成田警察署	○	信号機の設置は困難な情勢です。 なお、横断歩道を補修しました。
147	29-2	29 大栄みらい学園	吉岡	吉岡289-1付近大栄診療所からみらい学園までの道(くろう坂)	工事中の道路の早期完成。 通学路看板設置。 グリーンベルト設置。	登下校時は車の通行も多く、生徒とのすれ違いが危険。	土木課		用地未取得箇所が一部ありますが、順次工事を進めており、今年度も工事を進めています。引き続き、用地取得及び工事を進め、事業完成を目指します。
149	29-4	29 大栄みらい学園	一坪田	一坪田461-1付近成田市大栄B&G海洋センターから一坪田集会所までの道路	歩道の整備	バス停に安全に歩かせるため。	土木課	○	令和5年度よりB&Gから一坪田多目的集会施設までの区間の新たな道路を整備中です。
150	29-5	29 大栄みらい学園	松子	松子423付近国道51号線へ出る道(南から)	ミラーの設置 通学路の警戒標識の設置	登り坂のカーブの信号で見通しが悪く、信号待ちの子どもの姿が見えづらい。	交通防犯課		当該交差点は信号により制御されているため、ミラーの設置は見送らせていただきます。 「通学路注意」の路面標示を設置しました。
153	29-8	29 大栄みらい学園	桜田権現	桜田999～桜田1003付近大栄青果小売市場付近の道路	除草作業 排水の見直し	草が生えやすく見通しが悪い。冠水するため危険。	国道事務所 道路管理課	○	当該箇所の除草につきましては、7/3に実施致しました。なお、国道事務所では、定期的に除草を行っております。(国道事務所) 集水樹の清掃とバトロールを随時行います。(道路管理課)